

一般競争入札を行いますので、京都市上下水道局契約規程第7条の規定に基づき、次のとおり公告します。

平成20年2月18日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 西村 誠一郎

1 一般競争入札に付する事項

(1) 工事件名

鳥羽水環境保全センター 汚泥処理棟等建築機械設備工事

(2) 工事概要

ア 建築工事 一式

イ 建築機械工事 一式

ウ 建築電気工事 一式

(3) 工期

契約の日から平成20年5月30日まで

(4) 工事場所

京都市南区上鳥羽塔ノ森 地内

2 入札参加資格に関する事項

この公告に係る競争入札に参加できる者は、次に掲げる条件をすべて満たす者で、競争入札の参加資格の確認においてその資格があると認められた者としてします。

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。

(2) 一般競争入札に参加する者に必要な資格を有すること。

(3) 一般競争入札参加資格確認申請書の提出期限から落札決定の日までの期間に、

京都市上下水道局競争入札等取扱要綱第27条第1項の規定に基づく競争入札の

参加停止の期間が含まれていないこと。

- (4) 京都市上下水道局の平成18年度から21年度までの競争入札有資格者名簿に「管工事」（空調関係）で登録されていること。
- (5) 建設業法第27条の23の規定に基づく最新の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書（入札実施日の翌日において、当該審査基準日から1年7箇月を経過したものを除きます。）における「管」の総合評定値が800点以上あること。
- (6) 建設業法の定めるところにより、本件工事の施工に必要な監理技術者又は主任技術者を当該工事に専任で配置できること。（配置予定の監理技術者及び主任技術者の提出は1名とし、その変更については、相当の理由があるとして当局の承認を受けた場合を除き、認めないものとします。）

3 問い合わせ先、一般競争入札参加資格確認申請書等の交付期間及び交付方法

(1) 問い合わせ先

〒601-8004 京都市南区東九条東山王町12番地

京都市上下水道局本庁舎1階

京都市上下水道局総務部用度課

電話 075-672-7728

ホームページのアドレス <http://www.city.kyoto.jp/suido/yodo.htm>

(2) 交付期間

この公告の日から平成20年2月25日（月）まで。ただし、京都市の休日をも定める条例に規定する本市の休日（以下「休日」といいます。）を除きます。

午前9時から午後5時まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。

(3) 交付方法

上記(1)の場所にて無償で交付します。

なお、上記(1)の上下水道局ホームページからダウンロードすることもできます。

4 競争入札の参加資格の確認手続等

(1) 参加資格の確認の申請手続

入札に参加しようとする者は、次に掲げる書類（以下「申請書類」といいます。）を提出し、審査を受けることとします。

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 添付書類

上記 2 (5)及び 2 (6)に掲げる条件に関する書類等

(2) 申請書類の提出期間

ア 提出期間

この公告の日から平成 20 年 2 月 25 日（月）まで。ただし、休日を除きます。

午前 9 時から午後 5 時まで。ただし、正午から午後 1 時までを除きます。

イ 提出場所

上記 3 (1)の場所

(3) 参加資格の確認の通知及び工事の設計書・図面等の複写について

申請書類の受領後、競争入札の参加資格の確認を行い、その結果は平成 20 年 2 月 28 日（木）に、京都市上下水道局総務部用度課において掲示します。参加資格があると認められた者は、この日以降に入札参加資格通知書兼競争入札通知書及び入札書を受けとることとします。

なお、参加資格がないと認めた者に対しては、その理由を付して通知します。

工事の設計書及び図面については、入札参加資格通知書兼競争入札通知書を持参したうえ、平成 20 年 3 月 7 日（金）までの期間に別途指示する場所において有償にて配布します。

この期間に設計書及び図面の購入をされなかった場合、積算不能として本件入札に参加することができません。

(4) 参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

ア 参加資格がないと認められた者は、管理者に対し、書面により競争入札の参加資格がないと認められた理由の説明を求めることができます。

なお、当該書面は、平成20年3月4日（火）までに、上記3(1)の場所に提出することとします。

イ 管理者はアによる説明を求められたときは、平成20年3月10日（月）までに説明を求めた者に対し、書面により回答します。

(5) 参加資格の確認の取消し

参加資格があると認められた者が次の各号のいずれかに該当することになったときは、管理者は上記(3)による通知を取り消し、改めてその旨を通知します。

ア 参加資格があると認められた者が、入札日時までに、京都市上下水道局契約規程第3条に規定する一般競争入札参加者の資格を喪失したとき。

イ アに掲げるもののほか、この入札に参加する者に必要な資格を欠くこととなったとき。

ウ その他管理者が特に入札に参加させることが不相当であると認められたとき。

5 入札の実施日及び実施場所

(1) 実施予定日

平成20年3月13日（木）

(2) 実施予定場所

京都市上下水道局総務部用度課入札室

6 入札方法

(1) 入札は、原則として、参加資格者が入札に出席して、入札書を入札函に投函す

ることにより実施するものとします。

(2) 入札者は、上記(1)により投函した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることはできません。

(3) 代表者又は届出済みの受任者以外の者が代理で入札する場合には、委任状を提出する必要があります。ただし、代表者又は届出済みの受任者の記名捺印がある入札書で入札するときは、委任状を提出する必要はありません。

(4) 本件入札においては、低入札価格調査制度による入札を行いますので、入札者は入札時に入札金額に対応する積算内訳書を提出するものとします。

なお、積算内訳書は、工事名及び工事場所、会社の住所又は所在地、商号又は名称、代表者（又は受任者）の役職及び氏名を記載し、登録印を押印するとともに表紙をつけるか、会社名を記載した封筒に封入、封かんすることとします。

(5) (4)の積算内訳書は、参考図書として提出を求めるものであり、入札及び契約上の権利義務を生じるものではありません。

(6) 入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税を含まない金額を入札することとします。

7 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、低入札調査価格制度に係る調査基準価格を下回る価格で入札を行った場合は、同制度による調査を実施し、契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認めるときは、その者との契約を行わないことがあります。

8 入札の無効

京都市上下水道局契約規程第12条各号（第3号を除きます。）に定めるもののほか、虚偽の申請により参加資格があると認めた者が行った入札は、無効とします。

9 その他

- (1) この調達は、政府調達に関する協定の適用を受けるものではありません。
- (2) この手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とします。
- (3) 入札保証金 免除
- (4) 契約保証金 要
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 前払金 交付

(上下水道局総務部用度課)